



第3話 相続登記義務化って、 うちは本当に 関係あるの？

「うちはまだ関係ない」
そう思っていないですか？



皆さま、こんにちは。
リフォームのマキノです。

2024年4月から相続登記が義務化
されたことをご存じでしょうか？

ニュースなどで耳にしたことはあっても、

「うちはまだ関係ない」

と思われる方も多い
かもしれません。



しかし実際には、ご両親から相続し
た土地や建物の名義変更が行われ
ていないケースは少なくありません。
中には、「祖父の名義のまま」という
こともあります。

名義変更をしていないからといって、
すぐに問題になるわけではありません。

しかし時間が経つほど相続人が増え
手続きが複雑になることがあります。

知っておきたい/ 相続登記は義務です

相続登記は法律で義務化されています。
正当な理由なく申請を怠った場合は、
10万円以下の過料の対象となる可能性
があります。

わからない時は
専門家へ相談しましょう。

今回のポイント

1

土地や建物の名義を 確認してみる

まず大切なのは、現在の名義を知る
ことです。

「誰の名義になっているのか」を確認
することが、最初の一步になります。



2

名義変更は 早めの対応が安心

早めの確認と対応が、将来の手続きや
ご家族の負担を軽減します。



3

わからない時は 専門家へ相談する

相続登記には専門的な手続きもあります。
一人で悩まず、専門家へ相談することが
大切です。



TUNAGUとは 家族と住まいの未来をつなぐ相談窓口

知っておきたい、 相続登記の義務化

- 2024年4月1日から、
相続登記の申請が義務化されました。
- 不動産を取得したことを知った日から
3年以内に申請が必要です。

正当な理由なく申請を怠った場合は、
10万円以下の過料の対象となる可能性があります。



・TUNAGUならこんなご相談に対応できます・



まず確認してみましょう

- ☒ 土地の名義は誰ですか？
- ☒ 建物の名義は誰ですか？
- ☒ 固定資産税の納税通知書は誰宛ですか？
- ☒ 相続手続きは完了していますか？

TUNAGUでは、相続登記に関する
ご相談も承っています。
司法書士などの専門家と連携しながら、
皆さまのお悩みに寄り添います。

・TUNAGUがつなぐ専門家・

マキノが窓口となり、各分野の専門家が連携し大切な住まいの未来をサポートします。



相続のこと
提携司法書士

- ・相続登記
- ・名義変更
- ・遺言
- ・家族信託



税金のこと
提携税理士

- ・相続税のご相談
- ・相続税申告サポート
- ・生前贈与のご相談
- ・税務に関するご相談



不動産のこと
提携不動産会社

- ・売却
- ・活用
- ・空き家相談



解体のこと
提携解体会社

- ・解体工事
- ・残置物整理
- ・土地活用



住まいのこと
リフォームのマキノ

- ・修繕
- ・リフォーム
- ・バリアフリー
- ・空き家再生

売る前に。壊す前に。まず相談。  **TUNAGU**
—— 家族と住まいの未来をつなぐ。 ——

次回
予告 第4話

「親が施設へ入ることになったら、家はどうする？」

施設入居のタイミングで考えたい、住まいのこれからについてお伝えします。



おフロのリフォーム
0120-026-146



リフォーム体験館

上田店
長野長池店

上田市中之条1268-51
長野市南長池991-8

インターネット

リフォームのマキノ

検索